

御用邸記念公園保存活用事業 令和4年度 充当額5,000,000円

沼津御用邸記念公園は、平成28年10月に「旧沼津御用邸苑地」として、国の名勝（美しい景観の文化財）に指定されています。

本事業では、文化財としての保存活用計画・整備基本計画に基づき、令和2年度から各種文化財整備事業を継続するとともに、景観改善・安全対策のための各種修繕・園内整備等を行っております。

名勝標識・解説板の設置



名勝としての保存・活用を図るため、名勝とその構成要素である建造物等について説明する名勝標識と統一的なデザインの解説板の設置を行なっています。

令和4年度は、有識者の方々と協議を行いながら、名勝標識と、9基の解説板の設置を行いました。

クロマツ林景観改善事業

本苑地では、シンボルであるクロマツ林の景観を改善するため、枯木や過密箇所の伐採作業を、令和2年度から進めています。

苑地が広大なため、令和11年度頃の完了を見込んでいます。

令和4年度は、211本の伐採と12カ所の林床整備を行いました。



■担当から一言

本事業にご支援をいただきありがとうございます！

名勝としての景観を次世代にも引き継げるよう今後も整備事業を進めてまいりますので、応援をよろしくお願いいたします！